

かんしや



12月号

お互い助け合う「感謝」の気持ちと「諫早市社会福祉協議会」の意味を込めて名付けました。末永く皆さまに愛される広報紙を目指しています。

2019
Vol.173

シリーズ地区社協 第5回

このコーナーでは、地域住民に最も身近な地区社協が行っている住民相互の支え合い活動を取り上げていきます。

地域で見守る子どもの成長

～西諫早小学校区小船越町通学合宿の取り組み～



お孫さんとの会話に笑みを浮かべるおじいちゃん。ある家庭の穏やかな日常の一コマを写した写真。ただ一つ違うのは、ここは「我が家」ではないということ。

かつて地域では、高齢者や子ども、異なる年齢の子ども同士が世代を超えて交流し、そこで自立心や協調性を学ぶ機会がありました。しかし近年はそういった機会が減ってきているため、市内では、地域の方の協力を得て、子ども達が公民館などに寝泊まりし、掃除、炊事、学習などを地域の方と一緒にを行う「通学合宿」が行われています。

西諫早小学校区小船越町通学合宿実行委員会（実行委員長 山内正登）では、10月14日（月）～10月19日（土）の5泊6日、「西諫早小学校区小船越町通学合宿」を小船越町2区公民館で実施しました。

10年前に当時の西諫早小学校の道越校長先生から、「子ども達の人間関係力や生活力を育むことを目的に通学合宿をしないか」と提案があり始まったこの活動には、西諫早小学校区社会福祉協議会、自治会、民生委員・児童委員などの地域の様々な方の協力を

より実施しています。10回目となる今回は西諫早小学校の小学4年生から6年生までの児童19名が参加しました。

この活動では、地域の方々との交流を大事にし、JA女性部等による調理の協力や、大学生による宿題の指導があるほか、地域の協力者が自宅のお風呂を「もらい湯」として提供しています。特に「もらい湯」では、入浴後、お風呂を提供した協力者と子ども達とが昔遊びや会話をしながら過ごすため、普段接する機会が少ない両者にとって互いを知り合う機会にもなります。

この事業で知り合った子どもは、通学合宿に協力した方々と挨拶が出来るようになります。「もらい湯」を提供した古川武さんは、「子どもが好きで、子どもの笑顔を見るのが活動の原動力。これからもできる限りは協力していきたい」と笑顔で話し、友達と一緒に参加した西諫早小学校4年生蒲川滉大君は、「友達と一緒に過ごせるので楽しい」と話しました。この活動に参加する子ども、協力者の皆さん共に、参加できて良かったとの声が聞かれます。

山内実行委員長は、「子どもを中心としたこのような活動は、地域の活性化にもつながる。これからも関係機関の協力を得て続けていきたい」と話しました。

諫早市社会福祉協議会は、地域の様々な方が支え合い、誰もが安心して暮らせる「地域共生社会」の実現に向けた取り組みの一つとして、今回の通学合宿にみられる、世代を超えた住民同士のふれ合いや支え合い活動を支援しています。

いきいき応援隊

～地域住民のつながりの場づくりを応援しています～

現在、「ふれあいいきいきサロン」活動を応援するボランティア「いきいき応援隊」の皆さんが、各地のサロンで活躍しています。

高齢者はもちろん、子どもや障害者など、私たちは誰でも周りの人たちとのつながりの中で支え合いながら生活しています。

諫早市社会福祉協議会では、誰もが住み慣れた地域で安心・安全に暮らしていくため、住民同士のつながりや支え合い活動のひとつである「ふれあいいきいきサロン」の活動が円滑に進むようお手伝いしています。

「いきいき応援隊」が活躍しています

「いきいき応援隊」とは、サロンで楽しくレクリエーションを担当するボランティアのことです。現在、33人が諫早市社会福祉協議会に登録しています。

10月24日(木)には NPO 法人長崎県レクリエーショ



派遣先のサロンでは笑顔がいっぱい

ン協会 平山仁先生のもと応援隊の技術向上を目指し、研修会を開催しました。当日は20人の参加があり、参加者からは「皆さんにリラックスしていただけるようなプログラム作りを頑張りたい」と、今後の抱負がありました。

サロンを楽しみに参加する利用者の方が増えるよう、今後も応援隊の活動を推進していきます。

レクリエーションの内容 ①指あそび 手あそび
②歌 ③じゃんけんゲーム など

※「いきいき応援隊」の派遣要請は、希望日の1か月前までにご連絡ください。

問い合わせ先：諫早市社会福祉協議会 地域支援課
電話：0957-24-5100



「いきいき応援隊」研修会の様子

令和元年度 年末年始施設行事演出講座

福祉施設等で実施されるクリスマス会や新年会行事などがさらに充実することを目的に、「年末年始施設行事演出講座」を開催します。

ぜひ、ご参加ください。

日時：令和元年12月6日(金)
午後6時30分～8時30分

場所：諫早市社会福祉会館 多目的ホール

講師：福祉レクリエーション・ワーカー

平山百合子氏

内容：『年末年始を楽しく演出！身近な材料でレクリエーション』

対象者：諫早市内の高齢者・障害者施設等に従事する職員

定数：50人※定員になり次第締め切ります。

申込方法：電話にてお申込みください。

期限：令和元年11月29日(金)

申込先：電話24-5100

(諫早市社会福祉協議会 地域支援課)

ちりも積もれば車いすとなる！ ～市内の中学生がプルタブ寄贈～

10月28日、諫早市内の中学生を代表して「諫早市立中学校連合生徒会」の皆さんから580kgのプルタブのご寄付をいただきました。

平成18年度から続く活動で合計10,010kgになりました。

市民の皆さんからいただきましたプルタブは、リサイクル業者によって換金し、車いすの購入費や地域福祉事業の財源に活用しています。また、購入した車いすは、市民の方への貸し出しや、福祉体験学習にも使用しています。

皆さんの善意が形あるものになります。ご協力よろしくお願いたします。



災害義援金を受け付けています

今年8月の大雨による佐賀県の甚大な被害をはじめ、その後の度重なる台風や大雨に伴う災害により、各地に甚大な被害が生じております。

この災害で被災された方々を支援するため諫早市社会福祉協議会では義援金を受け付けております。

お寄せいただいた義援金は直接被災地にお届けいたしますので皆様の温かいご支援をよろしくお願いいたします。

なお、募金方法は、本会に持参するか募金箱に入れていただく方法又は銀行振込みがあります。募金箱は、市役所本館1階、諫早市社会福祉会館及び、上山荘に設置しています。

振り込みをされる場合は下記のとおりとなっております。

〈日本赤十字社〉

〈共同募金会〉

- | | | | |
|-----------------------|-----------------------|------|-----------------|
| ①「令和元年8月豪雨災害義援金」 | ①「令和元年8月佐賀豪雨災害義援金」 | 受付期限 | 令和2年2月28日(金)まで |
| ②「令和元年台風第15号千葉県災害義援金」 | ②「令和元年台風第15号千葉県災害義援金」 | 受付期限 | 令和元年12月30日(月)まで |
| ③「令和元年台風第19号災害義援金」 | ③「令和元年台風第19号災害義援金」 | 受付期限 | 令和2年3月31日(火)まで |

○日本赤十字社義援金の振込窓口について

(1) ゆうちょ銀行・郵便局

金融機関名	口座番号	名義等
ゆうちょ銀行	00120-7-696975	日赤令和元年8月豪雨災害義援金
ゆうちょ銀行	00100-8-451648	日赤令和元年台風第15号千葉県災害義援金
ゆうちょ銀行	00190-8-515005	日赤令和元年台風第19号災害義援金

※ゆうちょ銀行における窓口での振り込みの場合は、振込手数料は免除されます。

(ATMによる通常振込みおよびゆうちょダイレクトをご利用の場合は、所定の振込手数料がかかります。)

○受領証の発行について

ゆうちょ銀行の振込用紙の半券や金融機関の振込時の利用明細書を受領証として代用することができます。この場合における税の申告手続きには、義援金専用口座への振込みであることが確認できる書類の添付が必要になります。

なお、受領証の代用半券や確認のための書類等を紛失された場合などにおいて、寄付者が、税制上の優遇措置(所得税、法人税)を希望される場合、申し出により、日本赤十字社事業局パートナーシップ推進部(TEL:03-3437-7081)が後日受領証を発送します。

※受領証として代用できる利用明細書は、その明細書に①寄付者、②寄付した日、③寄付金額、④寄付先の口座番号(義援金専用口座番号)が明らかにされているものに限られます。

【お問い合わせ先】

日本赤十字社長崎県支部諫早市地区(諫早市社会福祉協議会内) TEL 0957-24-5100

○共同募金会義援金の振込窓口について

(1) ゆうちょ銀行・郵便局

金融機関名	口座番号	名義等
ゆうちょ銀行	00950-9-237585	佐賀県共募令和元年8月佐賀県豪雨災害義援金
ゆうちょ銀行	00160-2-293218	千葉県共募令和元年台風第15号千葉県災害義援金
ゆうちょ銀行	00130-0-421020	中央共同募金会令和元年台風第19号災害義援金

※ゆうちょ銀行における窓口での振り込みの場合は、振込手数料は免除されます。

【お問い合わせ先】

長崎県共同募金会諫早市支会(諫早市社会福祉協議会内) TEL 0957-24-5100

つながり ささえあう みんなの地域づくり

～令和元年度歳末たすけあい運動～

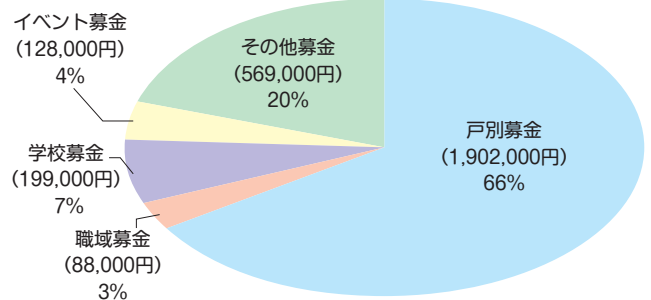
運動期間：12月1日から12月25日

今年も12月1日より、「つながり ささえあう みんなの地域づくり」をスローガンに歳末たすけあい運動が始まります。

新たな年を迎える時期に、本会は、市民誰もが地域社会の一員として参加できるさまざまな福祉活動を展開し、地域において孤立することなく自分らしく、安心して暮らすことができる福祉のまちづくりへの幅広い理解と参加を図ることを目的に歳末たすけあい運動を展開します。

今年度から、自治会・町内会の皆様には10月から赤い羽根共同募金・歳末たすけあい募金を実施しております。

令和元年度歳末たすけあい募金
目標額 2,886,000円



歳末たすけあい募金は、次のような事業に活用させていただいております。

- 歳末たすけあい見舞金贈呈事業
- 障害者成人祝金贈呈事業
- 火災見舞金
- ふれあい食事サービス
- ひとり暮らし高齢者の集い
- 年末年始施設行事演出講座
- 広報活動

培ってきた技術を生かしてボランティア

10月21日(月)、諫早市内のホテルや割烹などの調理師で構成される諫早調理師技術会(会長：山口信敏)は中央北地区民生委員児童委員協議会(会長：草野俊子)に100食のお弁当を届けられました。

この活動は、諫早調理師技術会がこれまで培ってきた技術を生かして地域に貢献したいとの思いから、平成元年から年2回程度の活動を続けられているものです。

今回は、「外食機会の少ない高齢者にお店の味を届け、地域に貢献したい」との思いでお弁当を届けられました。

高齢者からは、お弁当のボリュームに驚かれ「今まで食べたお弁当で一番おいしかった」との声を聞いております。



ご寄付ありがとうございました

令和元年10月1日～令和元年10月31日受付分
次の皆さまから、心温まるご寄付をいただきました。
ご厚志に沿うよう地域福祉事業のため大切にさせていただきます。

香典返し

▼公文 淑子 様(福田町)【亡母 絹子 様】

篤志寄付

▼西諫早公民館自主活動グループ
ふるさと料理愛好会(山川町)

物品寄付

▼和裁教室つづれ会様
雑巾100枚



12月のふれあい福祉相談

日常生活における様々な心配ごと・悩みごとなど、何でもおたずねください。

一般相談	開設日	月曜日～金曜日(祝祭日を除く)
	開設時間	午前10時～午後3時
	場所	ふれあい福祉相談センター (諫早市社会福祉会館内) 【専用電話】23-7022

財産、権利擁護など、法律上の悩みごとなどをおたずねください。

無料専門相談	開設日	12月20日(金) 弁護士
	開設時間	午後1時30分～4時
	場所	諫早市社会福祉協議会 電話 24-5100

※専門相談は、10日前までに予約をお願いします。

編集 社会福祉法人 諫早市社会福祉協議会

発行 〒854-0045 諫早市新道町948番地
TEL0957-24-5100 FAX0957-24-5101
ホームページ <http://isahaya-shakyo.jp>
(諫早市社会福祉協議会で検索ください)

Facebookを開設しております♪最新情報を発信中!!

諫早市社会福祉協議会

諫早市社会福祉協議会だより「かんしゃ」では、広報紙に関するご意見、地域で行われる福祉活動や行事の情報を皆さまから募集しています。